

友愛園居宅介護支援事業所

一人ひとりの思いに寄り添い、可能な限り住み慣れた自宅(地域)において、その人らしく生活出来るように支援を行います。

「どんなことをするの？」

例えば

- ・ 介護についての相談・要介護認定の申請代行(新規申請以外に限る)
- ・ 居宅サービス計画を作成し、介護サービス等を受けられるよう連絡・調整を行います。
- ・ 毎月、担当の介護支援専門員が自宅を訪問します。
- ・ 介護保険施設への入所を希望した場合は施設の紹介等支援します。

「介護保険にはどんなサービスがあるの？」

短期入所生活介護(ショートステイ) 訪問介護(ヘルパー) 訪問看護
通所介護(デイサービス) 通所リハビリ(デイケア) 訪問リハビリ
訪問入浴 福祉用具貸与 住宅改修 等

「受付時間」

月～土曜日 8:30～17:30

※ 国民の祝日 12月29日～1月3日を除く。

※ 居宅サービス計画作成・介護相談は無料ですのでお気軽にご相談下さい。

「相談窓口」

友愛園居宅介護支援事業所

0197-44-4400

介護支援専門員

所長 及川 秀和 佐藤 江里佳 後藤 慶

※ 法人の保有する利用者等の個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努力するとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関連する法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護を図っております。